

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命  
**積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)「安心道しるべ」を販売開始**

# 安心道しるべ

積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)

第一フロンティア生命保険株式会社(代表取締役社長:武富 正夫)は 2021 年 9 月 1 日より、**積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)「安心道しるべ」**を株式会社りそな銀行(代表取締役社長:岩永 省一)、株式会社埼玉りそな銀行(代表取締役社長:福岡 聡)にて販売開始いたします。

「安心道しるべ」は、「人生 100 年時代」における資産形成・資産承継をサポートするため、当社の代理店であるりそなグループと「お客さまの想定ニーズ」等に基づいた協議を重ね企画・開発した商品です。

当商品は、一時払保険料以上を指定通貨建で確保する「基本移行原資額」部分と、市場環境が好調な場合にはそれに応じた運用成果の上乗せが期待できる「指数連動移行原資額」部分で構成する、当社初の分野となる指数連動型年金保険です。積立利率保証期間中の死亡給付金額や解約返還金額を一時払保険料の 100%に抑えることで、満了後の年金原資額を手厚くするしくみがあります。また年金原資をもとに、受取方法を考えるプランニング期間を設けております。

また、カーボン・オフセットを利用し環境に配慮したパンフレットや、りそなグループが主催する「みらい E-us プロジェクト」への参画を通して、サステナビリティ推進の重要取組みに掲げる「地域・社会の持続性確保への取組み」や「未来につながる環境問題への取組み」を推進してまいります。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活を支えてまいります。

## 「安心道しるべ」の主な特徴

### ■ 指数による運用でふえる期待が持てます。

- ✓ 当商品で用いられる参照指数は、主に米国株式・債券に分散投資した運用成果を反映した数値となるため、市場環境が良く、基準日<sup>(※1)</sup>と比較して満了日の参照指数が上昇した場合は運用成果を享受することができます。<sup>(※2)</sup>
- ✓ 参照指数上昇分を反映させる連動率は指定通貨ごとに一定です。

※1 基準日とは「契約日から起算して 8 日後となる日」または「当社が保険契約の申し込みを承諾した日」のいずれか遅い日の翌日となります。

※2 基準日と比較して満了日における参照指数が上昇しなかった場合は、「指数連動移行原資額」の上乗せはなされません。

### ■ お客さまのニーズに合わせた通貨と期間を選択いただけます。

- ✓ 選べる通貨と期間は以下の通りです。

| 指定通貨     | 米ドル    | 円   |
|----------|--------|-----|
| 積立利率保証期間 | 5年・10年 | 10年 |

### ■ お客さまのニーズに合わせて受取方法を選択いただけます。

- ✓ 積立利率保証期間の満了日における年金原資額をもとに、受取方法を考える期間(プランニング期間)を設けます。
- ✓ 受取方法は、毎年の年金額を指定できる「確定年金(支払額指定型)」または、年金原資額までの受取を確保したうえで、一生涯に渡って年金を受取れる「死亡時保証金付終身年金」等からお選びいただけます。

## ■ 「カーボン・オフセット」を利用した商品パンフレットの作成

当社は、「安心道しるべ」に関してカーボン・オフセットを利用し、「ベトナムにおけるバイオガス使用によるメタン排出抑制事業<sup>(※3)</sup>」に拠出することで、商品パンフレットの作成における CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに取り組めます。

カーボン・オフセットは、自らの温室効果ガスの排出量を把握し、削減努力を実施するとともに、削減努力だけでは対応しきれない部分を、別の削減・吸収活動によって相殺(オフセット)する仕組みです。

※3 ベトナム家庭のトイレと養豚場において発生するメタンガスを回収する小型バイオガスプラントを導入し、CO<sub>2</sub>排出量の削減を達成するものです。  
また、燃料がバイオガスで代替されることにより森林伐採の減少に寄与し、衛生環境の改善にもつながります。

### パンフレットに記載されるマーク



Gold Standard  
for the Global Goals



本冊子は、SDGsと紐づくGold Standard CDMクレジット(ベトナムにおけるバイオガス使用によるメタン排出抑制事業)を用いてライフサイクル全体のカーボン・オフセットをしました

530g



CO<sub>2</sub>の「見える化」  
カーボンフットプリント  
1冊あたり

<https://www.ecoleaf-label.jp>  
JR-AO-21005C

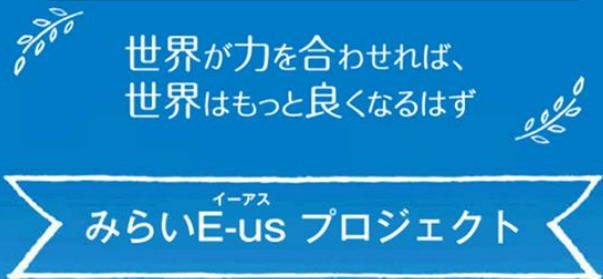
## ■ 「みらい E-us プロジェクト」への参画

当社は「安心道しるべ」の販売を通じて、保険会社として初めて、りそなグループが SDGs における社会貢献の取組みの一環として主催している寄付プロジェクト「みらい E-us プロジェクト」に共同寄付実施企業として参画します。

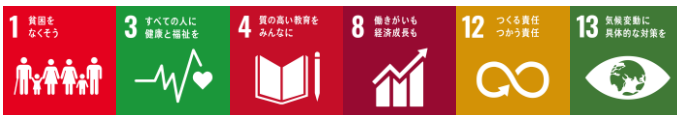
「みらい E-us プロジェクト」は、SDGs に関連する投資信託への投資を通じて、お客さまに SDGs 実現に参画する機会と次世代の教育に貢献する機会を同時に提供する取組みとして 2019 年 10 月にスタートし、2021 年 8 月現在、対象商品として 6 本の公募投信が選定されています。

今回、「カーボン・オフセット」を利用し、商品パンフレットの作成における CO<sub>2</sub>削減への取組みを行う「安心道しるべ」が、保険商品として初めて選定されることとなりました。

### りそなグループホームページより引用

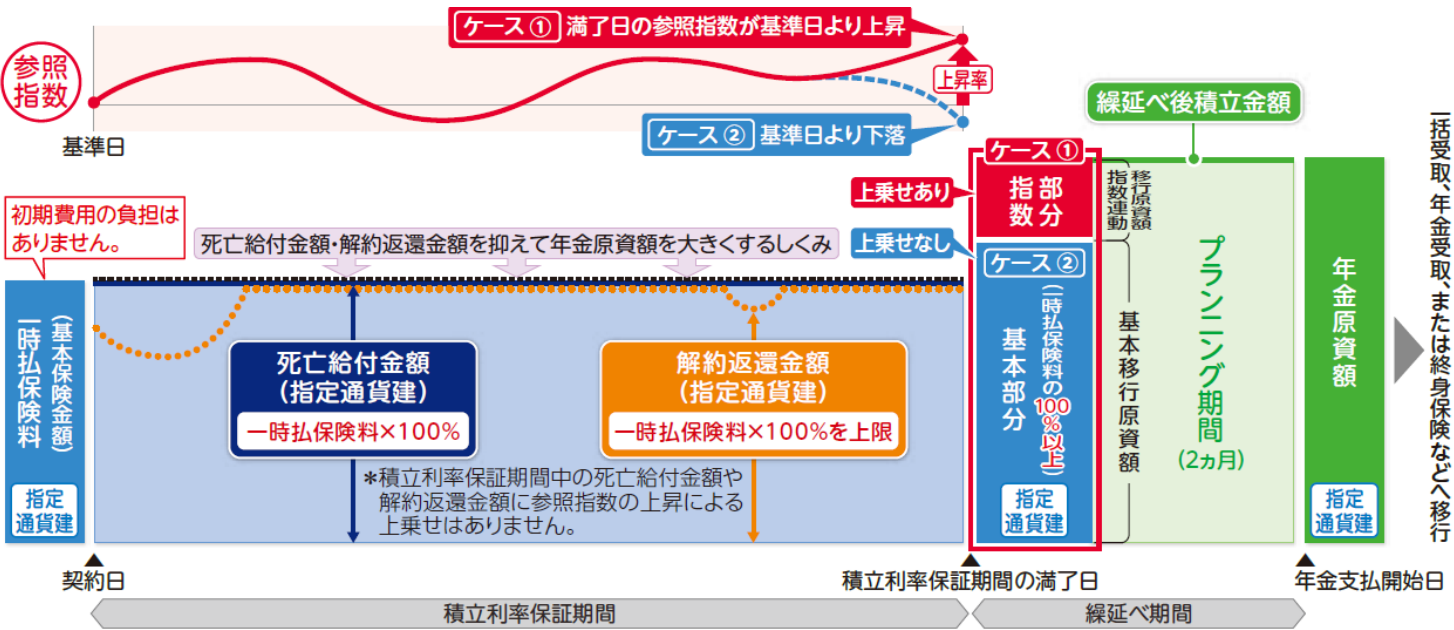


## ■ 関連する SDGs項目



「安心道しるべ」の商品の概要

■ しきみ図(イメージ)



・積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日の値以下だった場合は、指数部分の上乗せはありません。(ケース②)

・上記しきみ図の繰延べ後積立金額および年金原資額は、指数部分の上乗せがあった場合(ケース①)のイメージを表したものです。

・円建での保証はありません。

\*上記しきみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、解約返還金額、年金原資額などを保証するものではありません。

■ 主なお取扱いについて

円建

|                       |                                               |        |
|-----------------------|-----------------------------------------------|--------|
| 指定通貨                  | 円                                             |        |
| 積立利率                  | 毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます) |        |
| 積立利率保証期間              | 10年                                           |        |
| 契約年齢(契約日における被保険者の満年齢) | 0歳~80歳                                        |        |
| 基本保険金額<br>(一時払保険料)    | 最低                                            | 300万円  |
|                       | 最高                                            | 9億円相当額 |
| 付加できる特約               | 年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約               |        |

外貨建

|                            |                                                            |                                               |
|----------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 指定通貨                       | 米ドル                                                        |                                               |
| 積立利率                       | 毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます)              |                                               |
| 積立利率保証期間                   | 10年                                                        | 5年                                            |
| 契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)      | 0歳~80歳                                                     | 0歳~85歳                                        |
| 基本保険金額<br>(一時払保険料もしくは払込金額) | 最低                                                         | ●指定通貨入金 30,000米ドル ●円貨入金 300万円 ●外貨入金 30,000豪ドル |
|                            | 最高                                                         | 9億円相当額                                        |
| 付加できる特約                    | 保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約、年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約 |                                               |

■ 保障内容について

|        |       |                                                                                                           |    |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 主な支払事由 | 年金    | 年金支払開始日以後、年金支払日に被保険者が生存しているときに年金をお支払いします。<br>●確定年金(支払額指定型) ●死亡時保証金額付終身年金 ●年金原資額の一括受取                      |    |
|        | 死亡給付金 | 被保険者が、積立利率保証期間中に死亡された場合は基本保険金額を、繰延べ期間中に死亡された場合は繰延べ後積立金額を、死亡給付金として死亡給付金受取人にお支払いします。なお、終身保険への移行後の金額は別途定めます。 |    |
| 解約返還金  | あり    | 配当金                                                                                                       | なし |

## ■ リスクと費用について

### <ご留意点>

#### 費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

##### ■ 積立利率保証期間中

・積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。  
また、参照指数の計算にあたって、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト※が控除されます。

※参照指数の各構成要素に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当するコストです。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。

※上記の複製コストの水準は、法令や規制の変更その他の理由により、将来変更されることがあります。

・積立利率保証期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除=基本保険金額×以下の解約控除率

##### 米ドル

| 積立利率保証期間 | 10年         |                    |                    |             | 5年          |                    |             |
|----------|-------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------|--------------------|-------------|
| 積立利率     | 1.40%以上     | 1.00%以上<br>1.40%未満 | 0.60%以上<br>1.00%未満 | 0.60%未満     | 1.15%以上     | 0.85%以上<br>1.15%未満 | 0.85%未満     |
| 解約控除率    | 6.10%~0.61% | 5.90%~0.59%        | 4.50%~0.45%        | 2.60%~0.26% | 3.90%~0.78% | 3.40%~0.68%        | 2.80%~0.56% |

##### 円

| 積立利率保証期間 | 10年         |                |                |             |
|----------|-------------|----------------|----------------|-------------|
| 積立利率     | 0.65%以上     | 0.50%以上0.65%未満 | 0.35%以上0.50%未満 | 0.35%未満     |
| 解約控除率    | 3.00%~0.30% | 2.60%~0.26%    | 2.00%~0.20%    | 1.50%~0.15% |

##### ■ 年金受取期間中

| 保険契約関係費<br>(年金管理費) | 確定年金(支払額指定型) | 受取年金額に対して <b>最大0.4%</b> (円貨で年金を受け取る場合は <b>最大0.35%</b> ) |
|--------------------|--------------|---------------------------------------------------------|
|                    | 死亡時保証金額付終身年金 | 受取年金額に対して <b>1.4%</b> (円貨で年金を受け取る場合は <b>最大1.0%</b> )    |

\*保険契約関係費(年金管理費)は2021年7月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

##### ■ 終身保険移行日以後

「終身保険移行特則」を適用し終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

\*上記の費用は、終身保険移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

##### ■ 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。(為替レートは、2021年7月現在の数値であり、将来変更することがあります)。

\*TTM(対顧客電信売買相場中値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

#### 解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### 為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。為替相場に変動がない場合でも、為替手数料が反映された為替レートには差があるため、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額などがご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回るおそれがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

ここに記載の税務のお取扱いは2021年7月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

以上